令和3年度定時評議員会議事録

日 時 令和3年6月18日(金) 14:00~14:50

場 所 Web 会議

※日本スポーツ協会大会議室「スタジアム」から配信

出席者 鷲見全弘(水泳)、湯川和之(サッカー)、若月等(スキー)、坂井利郎(テニス)、 木村新(ボート)、内藤貴詞(ホッケー)、菊池浩吉(ボクシング)、瀧澤康二(体 操)、中村彰久(バスケットボール)、天野好人(スケート)、末柄勝(レスリン グ)、川北達也(セーリング)、小宮山哲雄(ウエイトリフティング)、湧永寛仁 (ハンドボール)、野際照章 (ソフトテニス)、前原正浩(卓球)、山口宏(軟式 野球)、南和文(相撲)、和田雅雄(馬術)、末松英司(フェンシング)、中里壮 也(柔道)、丹藤勇一(バドミントン)、増田規一郎(弓道)、袴田登喜造(ライ フル射撃)、眞下昇(ラグビーフットボール)、尾形好雄(山岳・スポーツクライ ミング)、山口徹正(カヌー)、宮崎利帳(アーチェリー)、建部彰弘(アイスホ ッケー)、市野保己(銃剣道)、本戸歳知(クレー射撃)、中村ゆり子(なぎなた)、 齋藤良太郎(ボウリング)、谷田部和彦(野球)、岡崎温(武術太極拳)、永田圭 司(ゴルフ)、浪岡正行(カーリング)、宮本英尚(パワーリフティング)、髙村 卓(オリエンテーリング)、園山和夫(グラウンド・ゴルフ)、坂田洋治(トライ アスロン)、衣笠剛(バウンドテニス)、知念かおる(エアロビック)、田邊哲人 (スポーツチャンバラ)、碓井進(ペタンクブール)、茂野直久(日本拳法)、山 田登志夫(障がい者スポーツ)、奈良隆(高体連)、生島典明(北海道)、大沢陽 子(青森)、平藤淳(岩手)、奥山雅信(山形)、根本聡(茨城)、松本博崇(群 馬)、越川均(千葉)、並木一夫(東京)、須貝謙治(神奈川)、細貝和司(新潟)、 老月守(富山)、向田和義(石川)、南部則雄(福井)、福永秀樹(静岡)、箕輪 田晃(愛知)、村木輝行(三重)、柴田益孝(岐阜)、木村孝一郎(滋賀)、山本 誠三(京都)、中尾俊治(大阪)、南正晃(和歌山)、後藤裕明(鳥取)、安井克 久(島根)、岡邦彦(山口)、林充代(香川)、分木秀樹(徳島)、寺尾和祝(愛 媛)、刈谷好孝(高知)、城戸英敏(福岡)、川﨑真澄(佐賀)、宮崎恭輔(長崎)、 辛木秀子(熊本)、佐多裕之(宮崎)、坂口純弘(鹿児島)、渡嘉敷通之(沖縄)、 寺澤正孝(学経)、川原貴(学経)、山口純子(学経)の各評議員

(理 事)伊藤雅俊会長、遠藤利明、草野満代の各副会長、泉正文副会長兼専務理事、 大野敬三、ヨーコゼッターランド、森岡裕策の各常務理事、根本光憲、山下泰裕、 具志堅幸司、山倉紀子、坂本和彦、齊藤譲、小野力、茅野繁巳、石川惠一朗、高井 信一、牧和志の各理事

(監 事)佐藤(塩口)直子、比留間英人、村田芳子の各監事 (公認会計士) 戸谷且典公認会計士、中島佳紀公認会計士 評議員総数 106 名、うち出席 86 名(会場 2 名、Web 会議 84 名)で、定款第 23 条により評議員会成立。

議案

第1号 議長の選出について

(伊藤会長)

定款第20条第3項及び評議員会規程第3条に基づき、東京都体育協会の並木一夫評議員を令和3年度開催の評議員会の議長に選任することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

以降、並木評議員を議長として議事を進めた。

第2号 議事録署名人の選出について

(並木議長)

定款第24条第2項に基づき、並木議長の他に、日本体操協会の瀧澤康二評議員及び神奈川県スポーツ協会の小野力理事に議事録署名人を依頼することについて諮り、出席評議員全員一致で可決された。

第3号 令和2年度事業報告及び決算について (泉副会長兼専務理事、森岡常務理事)

当協会が創立 100 周年を契機に発表した「スポーツ宣言日本」に示した 3 つのスポーツ の使命の達成に向け、5 年間の中期事業方針として策定した「日本スポーツ協会スポーツ推進方策 2018」に基づき、加盟団体をはじめ、関係機関等と連携・協働を図り、各種スポーツ推進事業を推進した。

また、スポーツ庁との連携・協力、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会およびワールドマスターズゲームズ 2021 関西の成功に向け、各組織委員会と連携を図った。

『〈公1〉国民スポーツ推進事業』のうち、「スポーツイベント開催・競技力向上」では、 第76回国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会を実施するとともに、 国体ムーブメントの推進に取り組んだ。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、第75回国民体育大会、第76回冬季大会スキー競技会は中止となった。

日本スポーツマスターズ 2020 愛媛大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピック競技の測定会は中止したが、オリンピック 5 競技種目、パラリンピック 6 競技種目の検証や合宿を実施した。なお、本プロジェクトは日本スポーツ振興センターからの委託事業として実施してきたが、令和 3 年度からの実施体制の変更により、当協会への委託は令和 2 年度を持って終了となった。

「国際スポーツ交流推進」では、新型コロナウイルス感染症の影響によりアジア地区スポーツ交流は、日韓中青少年スポーツ交流をオンライン交流として実施したが、その他は中止となった。

「スポーツ少年団育成」では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった研修会や大会が一部あったものの、アクティブ・チャイルド・プログラムを活用した運動遊び促進事業等を通じて青少年スポーツの推進に取り組んだ。

「地域スポーツクラブ育成・支援」では、各種取組を通じて総合型地域スポーツクラブの諸活動を支援した。なお、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度については、新型コロナウイルス感染症の影響により施行日を 1 年間延期し、令和 4 年 4 月 1 日からの施行を予定している。

「スポーツ指導者育成・活用促進」では、一部事業の中止もあったが、オンラインを積極的に活用し、各種講習会や研修会を実施した。

「スポーツ医・科学推進」では、アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・啓発など 各種プロジェクト研究に取り組むとともに、国体のドーピング検査の実施とアンチ・ドーピング教育・啓発活動を推進した。

「広報活動推進」では、積極的な広報活動の展開を通して当協会ブランドの向上を図った。 特に、JSPO-ACP の強化として、新型コロナウイルス感染症の影響で運動不足となった子 どもの体力低下を防ぐために、JSPO-ACP を活用した運動遊びを促進するための広報活動 に努めた。

「社会貢献活動推進」では、「フェアプレイで日本を元気に」をテーマにスポーツによる 社会貢献活動の醸成に努めたほか、東日本大震災復興支援 スポーツこころのプロジェクト などを実施した。スポーツ活動継続サポート事業では、新型コロナウイルスの影響により、 活動の自粛を余儀なくされたスポーツ関係団体や個人事業主、計 3,862 団体・個人に対し、 活動の再開および継続に向けた取り組みをサポートするために、国の支援をいただきながら、 約22億円の補助金を交付した。

なお、スポーツこころのプロジェクトについては、10 年間という当初からの計画に基づき、令和2 年度をもって終了となった。

「組織体制充実・強化」では、免税募金交付およびスポーツ会館管理運営に取り組んだ。 『〈収 1〉マーケティング事業』では、「JSPO スポーツ・アクティブ・パートナー・プログラム」に賛同いただいている協賛企業とのパートナーシップ強化と新規協賛社の獲得に 努めた。

『<収 2>出版物等販売事業』では、「Sport Japan」および各種教本等を販売し、当協会の財源確保に努めた。

『<他1>加盟団体組織体制促進事業』では、加盟団体に対し、スポーツ団体ガバナンスコード<中央競技団体向け>への適合性審査をJOC・日本障がい者スポーツ協会と実施し、加盟団体のガバナンス確保に取り組んだ。また、倫理やコンプライアンスの徹底、組織運営に関する情報を提供することを目的とした「JSPO 加盟団体経営フォーラム」を開催した。組織運営および財政の確立への取組では、加盟団体をはじめとした関係団体・機関等の協

力を得るとともに、事業評価システムを実施し、体系的な PDCA サイクルを浸透・定着させるよう努めた。また、事業の推進には、安定した財政基盤の確立が必要となるため、関係機関・組織のご理解とご協力をいただき、財源の確保に積極的に取り組んだ。なお、当協会の組織運営および財政の確立に際しては、関係者が一丸となって、コンプライアンスの徹底および組織のガバナンスの強化を図った。

次に、令和2年度決算について、財務諸表に基づき次のとおり説明した。

「賃借対照表」では、「資産の部」の「流動資産」は、54 億 2 百 47 万 8 千 3 百 7 円、「固定資産」は、107 億 8 千 4 百 18 万 47 円、資産合計は、前年度比 5 億 3 千 3 百 89 万 2 百 50 円増の 161 億 8 千 6 百 65 万 8 千 3 百 54 円となった。

「負債の部」では、「流動負債」が、23 億 6 千 6 百 80 万 6 千 5 百 72 円、「固定負債」は、7 億 1 千 8 百 63 万 9 千 4 百 46 円となり、負債合計は、前年度比、7 億 5 千 1 百 62 円増の 30 億 8 千 5 百 44 万 6 千 18 円となった。

「正味財産」は、前年度比 2 億 1 千 7 百 60 万 6 千 9 百 12 円減の 131 億 1 百 21 万 2 千 3 百 36 円となった。

「正味財産増減計算書」では、「一般正味財産増減の部」における「経常増減の部」の「経常収益」は、前年度比 14 億 1 千 1 百 66 万 2 千 6 百 16 円増の 54 億 3 千 2 百 95 万 7 百 17 円、「経常費用」は、前年度比 16 億 2 千 5 百 8 万 9 千 4 百 3 円増の 56 億 9 千 9 百 95 万 4 千 6 百 37 円となり、「当期経常増減額」は、特定資産評価損益等の調整を行った結果、2 億 1 千 5 百 35 万 3 千 9 百 20 円の費用超過となった。

このほか、「経常外増減の部」の「経常外収益」、「経常外費用」、法人税の各種税金および「指定正味財産増減の部」における増減額を加算した結果、「正味財産期末残高」は、前年度比2億1千7百60万6千9百12円減の131億1百21万2千3百36円となった。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により、諸事業が中止となったが、国庫補助を受け、「スポーツ活動継続支援事業」、「子どもの運動遊び促進事業」を実施したことにより、昨年より経常収益、経常費用とも増額となった。

その他財務諸表等について説明後、村田監事から、当協会の令和3年3月31日現在における計算関係書類および証憑書類について監査したところ、全て適正であることを認め、そのほか特に指摘すべき事項はない旨、会計監査結果の報告がなされた。

以上、令和2年度事業報告及び決算案について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可 決された。

第4号 加盟団体の処分に関する内規の改定について

(小野理事)

令和元年6月21日付の加盟団体規程改定の際、加盟団体の「処分の種類」を従前の「指導、勧告、資格停止、退会」の4種類から「注意、勧告、資格停止、資格変更、退会」の5種類に整理した。

この改定に伴い、関連規定である「加盟団体の処分に関する内規」についても、該当箇所の改定を以下の通り諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

<主な改定内容>

規程名称

「内規」から「基準」へ名称を変更。

• 第2条 (適用範囲)

新たな加盟団体枠として設定された「承認団体」を本基準の対象として明記。

第3条(処分の手続き)

第3号において、「指導」を「注意」に変更。

「資格変更」は、「理事会及び評議員会の決議」を必要とすることを追記。

第4条(処分の決定)

第3号において、「特別の利害関係を有する理事及び評議員は、処分の決定に加わることができない」ことを明記。

「資格変更」を決議する際の議決数を「総理事及び総評議員の過半数の同意」を追記。

• 第5条(処分の種類及び内容)

第3号において、資格変更とする場合の対応として「書面での通知を以て、正加盟団体 を準加盟団体又は承認団体に、準加盟団体を承認団体に資格変更する」を追記。

• 「附則」

本基準の改定施行日は、定時評議員会終了後の令和3年6月18日とする。

第5号 評議員候補者の推薦について

(根本理事)

当協会の評議員候補者については、定款第 17 条第 4 項により、理事会又は評議員会での 決議を経て、評議員選定委員会へ推薦することができるとしている。

この度、所属する団体の役員人事等により、当協会評議員について辞任の届け出があり、下記の通りその後任の推薦があった。

「評議員及び役員選任規則」第2条第1項第1号により、各加盟団体を母体とし、評議員会が推薦する評議員候補者として、14名を評議員選定委員会に対し推薦する旨を説明し、これを諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

【辞任等に伴う推薦】

団体名	評議員候補者	
公益財団法人日本バレーボール協会	業務執行理事	村上 成司
公益財団法人日本ソフトボール協会	専務理事	岡本 友章
公益財団法人日本ゲートボール連合	常務理事	中村 健治
公益財団法人岩手県体育協会	事務局長	古舘 慶之
公益財団法人栃木県スポーツ協会	理事長	石松 英昭
公益財団法人新潟県スポーツ協会	常務理事	今西 博一
公益財団法人長野県スポーツ協会	専務理事	茅野 繁巳
公益財団法人岐阜県スポーツ協会	常務理事	原 克彦
公益財団法人兵庫県体育協会	専務理事	廣瀬 雅樹
公益財団法人山口県体育協会	専務理事	河村 祐一
公益財団法人香川県スポーツ協会	常務理事	高井 信一
公益財団法人徳島県スポーツ協会	副理事長	木下 慎次
公益財団法人大分県スポーツ協会	事務局長	渡邉 達也
公益財団法人日本スポーツ施設協会	専務理事	小菅 司

※任期:評議員選定委員会での選任日~令和5年度定時評議員会終結の時まで

第6号 次期役員の選任について

(並木議長)

本定時評議員会の終結時をもって、理事及び監事全員の任期が満了する。

「評議員及び役員選任規則」第3条に定める理事候補者として、第1号 加盟競技団体が

互選により推薦する者として日本スポーツ協会競技団体評議員連合会総会から推薦のあった9名、第2号 加盟都道府県体育協会等が互選により推薦のあった9名、第3号 理事会が推薦する学識経験者として推薦のあった10名について、定款第23条第3項により理事の選任について諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

また、同規則第4条に定める監事候補者として3名を諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

【競技団体選出理事9名】

氏名	選出団体役職名	現役職	新任·再任	備考
山本 浩	日本陸上競技連盟理事	_	新任	
坂元 要	日本水泳連盟副会長兼専務理事	理事	再任 (2期目)	3年目
今井 純子	日本サッカー協会理事	理事	再任 (3期目)	5年目
丸山 由美	日本バレーボール協会理事	_	新任	
具志堅 幸司	日本体操協会副会長	理事	再任 (3期目)	5年目
長島 昭久	日本スケート連盟会長	理事	再任 (3期目)	5年目
髙井 志保	日本ソフトテニス連盟強化委員	_	新任	
今浦 千信	全日本なぎなた連盟常務理事	_	新任	
山倉 紀子	日本トライアスロン連合常務理事	理事	再任 (2期目)	3年目

【都道府県体育・スポーツ協会選出理事9名】

氏名	選出団体役職名	現役職	新任·再任	備考
坂本 和彦	北海道スポーツ協会専務理事	理事	再任 (4期目)	7年目
平藤淳	岩手県体育協会副会長兼理事長	評議員	新任	
小野力	神奈川県スポーツ協会専務理事	理事	再任 (2期目)	3年目
細貝 和司	新潟県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	
増田 和伯	岐阜県スポーツ協会専務理事		新任	
吉冨 秀明	和歌山県体育協会	_	新任	
安井 克久	島根県体育協会専務理事	評議員	新任	
分木 秀樹	徳島県スポーツ協会専務理事	評議員	新任	
小柳 勝彦	長崎県スポーツ協会専務理事	_	新任	

【学識経験理事7名】

氏名	選出団体役職名	現役職	新任·再任	備考
池田 めぐみ	山形大学非常勤講師	_	新任	
伊藤 雅俊	味の素㈱取締役会長	会長	再任 (3期目)	5年目
遠藤 利明	衆議院議員 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会副会長	副会長	再任 (3 期目)	5年目
草野 満代	フリーアナウンサー	副会長	再任 (2期目)	3年目
森岡 裕策	日本スポーツ協会常務理事	常務理事	再任 (3期目)	4年目
山下 泰裕	日本オリンピック委員会会長	理事	再任 (2期目)	3年目
ヨーコ ゼッターランド	日本女子体育大学准教授	常務理事	再任 (6期目)	11 年目

【学識経験理事3名】

氏名	選出団体役職名	現役職	新任·再任	備考
大野 敬三	都道府県体育・スポーツ協会連合会 幹事長	常務理事	再任 (4期目)	7年目
泉 正文	日本スポーツ少年団本部長	副会長兼 専務理事	再任 (11期目)	21 年目
岡達生	日本スポーツ協会事務局長	_	新任	

【監事3名】

氏名	選出団体役職名	現役職	新任·再任	備考
佐藤 直子	東京国際大学特命教授	監事	再任 (3期目)	5年目
中井 敬三	東京都住宅供給公社理事長	_	新任	
森井 じゅん	森井会計事務所代表	_	新任	

※任期:

令和3年6月18日開催定時評議員会終結の時~令和5年度定時評議員会終結の時まで

第7号 当協会への加盟について

(森岡常務理事)

一般社団法人日本スポーツウェルネス吹矢協会、公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟、一般社団法人日本水中スポーツ連盟から当協会加盟団体となるための要件を 満たしたとして、加盟申請書が提出された。

ついては、一般社団法人日本スポーツウェルネス吹矢協会及び公益社団法人日本ボディビル・フィットネス連盟を当協会準加盟団体として、一般社団法人日本水中スポーツ連盟

を当協会承認団体とする旨を諮り、原案どおり出席評議員全員一致で可決された。

報告事項

- (1) 国民体育大会関係について
 - ・第76回国民体育大会(三重県)の総合開会式について (大野常務理事)

三重国体は、令和3年9月25日に総合開会式を行い、10月5日までの会期で開催する予定であるが、コロナ禍においても、本大会時には「選手ファースト」、「安全な大会運営」などを実現できる総合開閉会式とするため、総合開閉会式会場を予定していた三重県営陸上競技場の「三重交通グループスポーツの杜伊勢」から、室内の「三重県総合文化センター大ホール」に変更することを、昨年10月開催の臨時国民体育大会委員会で決定した。

式典では、時間の短縮や選手・役員、観客の人数制限など、大幅に規模を縮小して開催するため、例年当協会の役員および評議員に対し行っている総合開会式への来会の案内ができない可能性があることを報告した。

(2) 令和3年度・令和4年度会議日程について (根本理事) 当協会の令和3年度および令和4年度の会議日程について、資料に基づき報告した。

以上の諸報告をいずれも了承後、14時50分閉会。

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名 公益財団法人日本スポーツ協会 総務部総務課 課長 宮本 忠 総務部総務課 係長 岩田亜紀子